

令和5年第31回公安委員会会議録

日 時	12月14日（木曜日） 自午後 1時30分 至午後 4時00分	場 所	公安委員会室
会 議	公安委員	宮尾委員長 吉田委員 小野委員 廣塚委員 甲斐委員	
出席者	警察職員	本部長 警務部長 生活安全部長 刑事部長 交通部長 警備部長 情報通信部長	

第1 聴聞等についての決裁 聴聞15件、意見の聴取22件についての決裁（運転免許課）

第2 定例会議

1 警察官B及び警察事務採用試験の実施結果について

警察本部から、警察官B及び警察事務採用試験の実施結果について報告が行われた。

公安委員から「先日開催された九州管区内の公安委員会連絡会議においては、他県委員から、多くの学生等が受験できるように採用試験の実施に関して、試験の日程を前倒ししたり、試験会場を増やしたりした事例も聞くため、他県の状況も把握した上で、今後の採用試験の実施方法を研究していただきたい。」旨の発言があり、警察本部から「今後の採用試験の実施に関して、他県の採用試験の実施状況や、公安委員会等でなされた議論などを参考にさせていただきたい。」旨の説明があった。

2 「110番の日」の取組について

警察本部から、110番の受理状況及び「110番の日」研修会等の取組について報告が行われた。

公安委員から「110番受理件数の中で、非有効受理件数が毎年2万数千件とあるが、内容はどのようなものか。」旨の発言があり、警察本部から「非有効受理件数は、いたずら電話であるとか、誤って発信ボタンを押したような誤接の件数となる。」旨の説明があった。さらに公安委員から「三者間通話というのは、どのような仕組みなのか。これはすぐに対応できる状況になっているのか。」旨の発言があり、警察本部から「三者間通話というのは、日本語を話せない通報者が110番通報した際、110番センターから部内通訳者や多言語コールセンターに電話を繋ぎ、通報者、110番センター、通訳者の三者間で通話ができるような仕組みである。多言語コールセンターは21か国語対応可能であり、タイムリーな対応ができている。」旨の説明があった。

3 熊本県警察運営方針並びに令和6年運営重点及び推進施策について

熊本県警察運営方針並びに令和6年運営重点及び推進施策について審議が行われ、原案どおり承認された。

公安委員から「警察機能を最大限に発揮するための取組として、DXを推進することであるが、デジタル化を進めるに当たっては、県警職員全体のデジタル技術に対する知識のレベルを上げる具体策をぜひやっていただきたい。組織全体として上げていかないと、なかなかDXは有効に機能しないと思う。」旨の発言があり、警察本部から「職員全体がアナログをデジタルに変えていくというようなDXを推進していく意識を持ち、そのための能力の向上を図りながら全体的な底上げを行っていききたい。」旨の説明があった。

第3 報告・決裁等

- 1 監察業務についての報告（監察課）
- 2 外部通報に係る調査結果の報告（生活環境課）
- 3 高校生サイバーセキュリティー・プレゼンコンペティションの開催結果についての報告（サイバー犯罪対策課）
- 4 令和5年第26回及び第27回公安委員会会議録の決裁（公安委員会事務局）
- 5 審査請求（R5. No.3）に係る弁明書についての報告（公安委員会事務局）